

平成28年決算審査特別委員会第3分科会（10月 5日） 向江すみえ委員 開催日：平成28年10月 5日

会議名：平成28年決算審査特別委員会第3分科会（10月 5日）

○（向江すみえ委員） では、137ページ、地球温暖化対策推進事業経費についてお尋ねいたします。

平成9年に地球温暖化防止のために京都議定書が採択され、その後、23区が共同で温暖化対策に取り組むことを宣言するなど、達成に向けて本区も推進してこられたと思います。パリ協定を踏まえ、東京都は2030年までに2000年比で30%削減する目標を新たに打ち出されました。

そこでお尋ねいたしますが、本区として、2000年の温室効果ガスの排出量は幾らで、またその30%減の数量は幾らになるのでしょうか。具体的な数量を教えてください。

○（米川大二郎会長） 環境課長。

○（環境課長） 2000年の本区における温室効果ガスの排出量は178万8,000トン、これの30%は53万6,400トンであり、それを削減すると125万1,600トンになります。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） わかりました。

国や都から打ち出されたこの削減目標は努力目標なのでしょうか、それとも達成目標なのでしょうか。必ず達成しなければならない目標ならば、本区の温室効果ガスの排出量が平成23年では157万5,000トン、そして翌年はプラスの6万4,000トンで163万トン、そして翌年はさらに2万6,000トンで、平成25年度は166万5,000トンと増加の一途をたどっていることをどのように考えておられるのでしょうか、お聞かせください。

○（米川大二郎会長） 環境課長。

○（環境課長） まず、最初の質問ですけれども、パリ協定に法的拘束力があるといわれておりますので、国の削減目標は国際的な公約であることから、いわゆる達成目標であると考えております。

それから、次のご質問である、ふえていることに関してですけれども、家庭からの排出量がふえております。この要因としては、世帯数がまず本区は増加していること、また、2011年に東日本大震災がありましたけれども、以降のエネルギー不足への不安が解消されつつあること、もしくは、エネルギー構成の変化による電力の二酸化炭素排出係数の変動などが主な要因として考えられます。しかしながら、この期間のエネルギー消費量は808トンジュール減少しております。このことから、区民の省エネルギーへの取り組みは一定程度成果が出ると考えております。

向江委員ご指摘のとおり、ただ目標値は温室効果ガスの排出量という形になっておりますので、その分区民のライフスタイルに働きかけるなどさらなる取り組みが必要と考えており、目標を達成するために今何をすべきかという視点で、本区も来年、地球温暖化対策実行計画を改定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいりたいと考えております。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。

私はこれまで、一般質問や委員会等で、生活の中から、家庭の中からの視点で地球温暖化対策の取り組みについて質問してまいりました。平成28年予算審査特別委員会では、昼間太陽光でつくった電気が、余れば蓄電池として夜間そのための電気を使えるように太陽光発電システムと蓄電池をセットで普及していただきたいことを提案いたしましたが、その後の検討状況をお聞かせください。

○（米川大二郎会長） 環境課長。

○（環境課長） 太陽光発電システムの普及につきましては、今まで国の買い取り価格が減少したことに伴うスピードの鈍化というか、がございました。確かに売るために太陽光発電システムを導入するのではなく、つくった電気をみずから使う、それによって電気光熱費も減りますし、そのようなライフスタイルを促すために太陽光発電システムと蓄電池をセットで普及させていくことは有効だと考えております。エコ助成金制度を現在見直ししてこのような形で普及ができるよう、実施を目指しております。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

先ほどのご答弁にもありましたが、温室効果ガスの部門別排出量では事業者からの排出量よりも家庭からの排出量が増加しています。また、葛飾区政策・施策マーケティング調査では、年齢が若くなればなるほど省エネの意識が低くなっております。そこで、区民

の皆さんに環境に配慮した行動をどのようにしたら取り組んでもらえるのかを少し考えてみました。

昨年12月に行われた意識調査の中でも、若い方のスマホ利用はもう92%です。そこでご提案ですが、第1分科会の総務管理費のご答弁で新たにスマホ用アプリを導入していただけとお聞きいたしました。それらを使い、環境に優しい行動、アクションを起こしてくれた人にポイントをつけ、ふだんの暮らしの中で楽しみながら継続して環境に配慮した行動をしてもらえるような仕組みを考えることはできないのでしょうか、お聞かせください。

○（米川大二郎会長） 環境課長。

○（環境課長） 向江委員ご指摘のとおり、年齢が若くなるほど省エネの意識が低くなる傾向は確かにございます。また、若い方のスマホの普及率は大変高くなっておりますことから、本区が導入するスマホの標準アプリを使って、ふだんの暮らしの中で楽しみながら継続して環境に配慮した行動をしてもらえるような仕組みを取り入れていくことは効果が期待されます。関係各課と調整の上、そのような仕組みができないか検討してまいりたいと思います。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 区民が、地球温暖化対策だけではなくて、リサイクルや環境学習などエコアクション、環境行動を起こしたくなるようにすることが大事な視点だと思っております。もう既に日々の生活の中でもエコアクションに取り組んでおられる方もたくさんいらっしゃいます。

昨日、高砂地区センターに行ってまいりました。そこには廃食油の回収ポストがございます。センター長からもお聞きしたら、「いつもいっぱいになっています。たまにはこのボックスに入り切らないで、上にまで廃食油を持ってこられる皆さんがいらっしゃいます。」というふうにお聞きいたしました。そのように、もう日々の生活の中でも環境に関する意識を持って取り組まれている方もいらっしゃいますので、その方たちにポイントがたまったら区民から喜ばれるようなもの等を還元して、例えば区役所の食堂券であるとか総合スポーツセンターの利用券、プラネタリウムの入場券、寅さん記念館の入場券、また環境に特化したものとしては、季節の花の苗とか、生ごみのおいが漏れないごみ袋、家庭用コンポスト等、区民から喜ばれるようなものを提供して交換できるようにしてみたいかがでしょうか、お聞かせください。

○（米川大二郎会長） 環境課長。

○（環境課長） 日々、区民の方がリサイクルや環境にいろいろと配慮していただいていることは私も非常にうれしく思いますし、それをさらに広げていくということは非常に重要だと考えております。ただ、どういう行動に対して何ポイントぐらいつけるかとか、何ポイントたまったらどういう区民に還元をしていくかとかということにつきましては、今後、関係各課と調整の上、検討を進めてまいりたいと考えております。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） よろしく願います。

環境問題は、こういういろいろな対策は、すぐに結果が出るものではございません。とにかく45万区民エコアクション事業として区民全員で取り組んでいきたいと思っております。2030年を目指し、他区におくれをとることなく、むしろ区民全員が取り組む45万区民エコ総活躍で温暖化を食い止める環境先進区として葛飾区が地球温暖化対策をリードするように頑張っていきたいと思っております。

本区にはごみのない、きれいで清潔なまち宣言があります。環境にも力を入れていただいておりますので、さらに環境先進区として地球温暖化対策も積極的に取り組んでみてはいかがでしょうか。もしよろしければ、区長より環境に対する意見をお聞かせください。

○（米川大二郎会長） 区長。

○（区長） 地球環境の問題、ごみ問題、いろいろなことについてお話をいただきました。

私も、つい先日もごみ減量キャンペーン、2カ所ほど伺ってまいりました。多くの地域の皆さんや商店街の皆さんが協力をして、そうした取り組みを進めていただいております。お客様もたくさんお見えになっていました。また、環境緑化フェアとかそういった場所にもたくさんの方においでいただいて、地球環境の問題、大きな問題を地域一人一人から考えて、CO2の削減というのですか、そうした取り組みをしていこうという意欲が見られると思います。それに向けては、やはり区として地域の皆さんとともに進めていかなければなりませんので、そのリーダー役として頑張っていかなければいけないなというふ

うに思っております。

特に今、食糧の問題とかそういったことも話題になっておりますけれども、幅広い分野からCO2削減に向けた取り組みというのは進めるべきでありますので、そうしたことについてしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○（向江すみえ委員） 141ページ、一般廃棄物処理基本計画改定経費についてお伺ひいたします。

昨年策定した葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）の改訂版においても、改定前と同様に、平成32年度末までに、1日のごみ量を区民1人当たり450グラム、事業系のごみについては年間2万1,000トンまで削減する目標を掲げていらっしゃいますが、具体的にはどのような事業を展開し目標を達成されるお考えでしょうか、お聞かせください。

○（米川大二郎会長） リサイクル清掃課長。

○（リサイクル清掃課長） 昨年度改定いたしました葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）の中では、発生抑制を最優先といたしましたごみ減量の推進、それから環境負荷が少なく適正なごみ処理体制の確立を基本方針として継承しているところでございます。それを達成するために引き続き課題に沿った施策を実施しているところでございまして、具体的には、家庭ごみにつきましては生ごみの総排出量と紙類の排出量が燃やすごみの約半数を組成として占めている状況でございます。生ごみ減量を中心に食品ロスの削減に向けた取り組みとか、紙類の新たな回収方法の検討など、ごみの発生抑制や排出抑制を進めているところでございます。

また、事業系のごみにつきましては、特に生ごみの排出量で家庭系よりも燃やすごみの組成としては6割以上を占めております。本区では、飲食店に協力を呼びかけまして少量メニューの提供や持ち帰りへの対応を実施する食べ切り協力店事業などを進めているところでございます。さらに、集積所に出されているごみの中には依然として再生可能な資源が多く混入されておりまして、分別のわかりやすいPR方法の検討や、環境学習を利用した啓発活動などによりまして、ごみの減量化や資源化を進めているところでございます。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） この計画を見ますと、燃やすごみの割合は、家庭ごみの約4割、事業系のごみの約6割が生ごみで、その中にはまだまだ食べることができるのにごみとして廃棄されてしまういわゆる食品ロスが多く含まれていると言われております。この量は、報道では全国で800万トンといわれております。先ほど区長のほうから食品ロス削減についてのお話もありましたが、区ではこの食品ロス削減に向けてのこれまでの実績と、今後はどのような取り組みをされる予定でしょうか、お聞かせください。

○（米川大二郎会長） リサイクル清掃課長。

○（リサイクル清掃課長） 食べられる状態にもかかわらず廃棄される食品でございましてけれども、いわゆる食品ロス、全国的に500万トンから800万トンと言われているところでございます。また、平成25年度の農林水産省及び環境省の推計によりまして約620万トンほどと言われているところでございまして、全国的にもごみの減量に向けて大きな課題となっていると私どもも認識しているところでございます。

本区では、これまでの取り組みといたしましては、かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会で決まりましたかつしかルールの一つに生ごみの減量という目標がございまして。三つの切り、水切り、使い切り、食べ切り、これを推進しているところでございます。平成27年度からは、東京聖栄大学との協働事業といたしまして、食べ切り・使い切りメニューを作成し、区のホームページやさまざまな発行物におきまして区民の方にPRさせていただいたところでございます。

また、家庭での未使用で捨てられてしまう食品ロス削減の取り組みの一つといたしましては、本区では平成27年度よりフードドライブ事業を実施しておりまして、これまで3回実施し、合計93名の区民の方から260キログラムの食品を提供していただきました。さらに今後、11月に行われますごみ減量・清掃フェアにおいても実施する予定となっております。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 区民は、もったいないの心から、身近に参加できる食品ロス削減への取り組みをフードドライブとして、今、もったいないからありがとうへ、という運動が少しずつ拡充されておりますが、これは自治会やPTA、子ども会など、自主的に実施できるように支援することも必要であると思っておりますが、その点どのようにお考えでしょうか。また、区民の善意によって提供されるその食品をなるべく区内で活用する仕組

み、地産地消ではありませんが、集まったものをまた地元の方たちへの流れ、そういうルートの仕事をつくるべきと思いますが、あわせてお尋ねいたします。

○（米川大二郎会長） リサイクル清掃課長。

○（リサイクル清掃課長） 食品ロス削減のためのフードドライブ事業は、やはり草の根といいますか、地域が自主的に活動していく、容易に活動できる事業かなと思っているところでございます。経費もそれほどかからないものと思っておりますし、なかなか行政だけで広げていくのは難しいかなと思っているところでございます。そういった中で、さまざまな地域団体や自治町会の方々が自主的に進めていただけたためには、食品ロスとかフードドライブ、特にこのフードドライブという言葉を知っていただけるようにPRすることがまず必要かなと思っているところでございます。

そのためには、私どもは、職員の出前講座の実施とか区民向けのチラシの作成などによって引き続き普及啓発に努めてまいりたいと考えておりますし、また同時に、地域でフードドライブを実施したいと思っている団体につきましては、マニュアルとかのぼり旗の配布、それとかパネルの貸し出し、そういったことなどで支援を検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、現在フードドライブで集めた食品につきましては、全国的に活動していますNPO法人を通じまして、本区を含めた全国にその集めた食品を提供しているところでございますけれども、今後は、委員のご指摘にもございますように、庁内とか関連団体とも連携いたしまして、集めた食品を区内で活用できるような仕組みを考えてまいりたいと思っております。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。

まだまだフードドライブという言葉が聞きなれず内容もわからない方もいらっしゃると思いますので、区民の皆さんへの普及啓発をお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○（向江すみえ委員） 243ページの（16）、新規バス路線検討調査費助成について、お尋ねをさせていただきます。

初めに、平成27年度実験の結果と検討の状況をお聞かせください。

○（米川大二郎会長） 街づくり・交通計画担当課長。

○（街づくり・交通計画担当課長） 平成27年度の実験の検証結果等でございますが、1便当たりの乗車数、こちらは約2名ということでございました。当然この結果では新規バスの路線化は難しいということで、その後検証したわけですが、検証の内容といたしましては、利用者のアンケート結果、これをやったのですけれども、この結果から通勤・通学の平日の要望がありましてそういった需要が想定されるということ、それから、社会実験に当たりまして新たに設置したバス停での利用者が多かったということがございまして、こうした状況から、やはり平日の検証、平日の実験もした上でこの路線としての全体の方向性を判断すべきだというような検証結果が出たところでございます。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 残念ながら、本格運行に至らなかった理由も今のご答弁でわかりました。しかしながら、私の同僚の議員からも、高砂一丁目の地域の方々は、バス路線網の拡充、または新規路線の拡充に至っては、我が党からも折に触れてお声を届けさせていただきました。そういうことを真摯に受けとめていただきまして、今回新たにバス路線の実験を平日運行の検証に取り組んでいただいたものと思っております。この実験の仕方を土日から平日に変えたということで、始まってまだ1カ月が過ぎたばかりですが、細かい数値は出ていないと思いますが、現状や取り組みについての状況をお聞かせください。

○（米川大二郎会長） 街づくり・交通計画担当課長。

○（街づくり・交通計画担当課長） 平日の社会実験の状況でございますが、運行当初の9月の初旬のころはやはり余り伸びず1便2名程度というところからのスタートになってございますが、これが1カ月たちまして少しずつではございますがふえてきていて、現在は平均1便当たり3人ぐらいまでふえてきています。

ただ、これは1便当たり直すとこういう数字になってしまうのですが、実は先ほどの通勤・通学需要ということもあったのですが、朝夕のご利用は非常に高い、10人ぐらい乗っているような便も実はあるということですね。

今後なのでございますけれども、まだまだ始まって1カ月ということでございますので、我々としても沿線への周知をさらにやっていながら皆さんに知っていただき乗っていただく

ような取り組みをやっていきたいと、そしてぜひ一般路線化するようにやっていきたいというふうに考えてございます。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 今後のご利用の増に本当に期待をしていきたいと思えます。

次に、今年度中に予定されていますこの区役所から細田・鎌倉方面への路線について、現在の進みぐあいと実験に当たってのお考えをお聞かせください。

○（米川大二郎会長） 街づくり・交通計画担当課長。

○（街づくり・交通計画担当課長） 今年度の細田・鎌倉からの社会実験の状況でございますが、現在、運行ルートの検討、それから具体的なダイヤの検討、こうしたものを事業者とやってきたところでございます。

現状の段階といえますか状況でございますが、所轄の警察、交通管理者との協議を終えまして、本庁協議を、警視庁協議をするというような段階に至ってございます。

あと、こうした案の収れんといえますか内容の集約に伴いまして、地域の方のお話とも伺いながら最終的な計画をつくっていきたいというふうに考えてございます。

この第2弾でございますが、奥戸橋から先、現在バスルートがないところを走るわけでございますが、こちらにつきましてもぜひ一般路線化するように取り組んでいきたいというふうには考えてございます。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。

8月25日付の広報かつしかに予定を発表していただいて以来、もう地域の方から喜びのお声を聞いております。むしろそういうご期待・ご要望はもうかねてより地域の方からいただいておりましたので、折に触れて理事者の皆様にはお伝えをさせていただきます。

細田地域におきましては、この橋を越えての区役所方面へのアクセスはこれまでありませんでしたので、高砂団地を初め地域の高齢化が進むにつれて、区役所へのアクセス、バス路線の要望は本当に高まりを感じております。青戸につきましても、奥戸橋での地域性の分断を考えますと、やはりここを通るバス路線網の拡充の必要性を感じております。

広報で告知していただき反響もありますので、ぜひ地域のご期待に添えるよう、実験バスの結果が得られるように私どもも協力してまいりますので、引き続きのご努力をどうかよろしく願いたします。

以上です。

○（向江すみえ委員） 261ページの8、補助276号線（細田北地区）整備事業経費について、お尋ねをいたします。

初めに、決算参考書に載っています設計委託費について、委託の内容をご説明いただけますか。

○（米川大二郎会長） 道路建設課長。

○（道路建設課長） こちらの委託費でございますが、ことしの7月15日付で事業認可を取得したところでございまして、この認可を受けるための準備作業といたしまして現況調査を行って、交通管理者、警察や東京都、そういったところへの説明資料の作成であったり、認可図書の整理などを行いました。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 事業認可を取得されたということで、先日の10月1日に高砂地区センターで地域の説明会が開催されましたが、皆様からどのようなご意見がありましたでしょうか、お聞かせください。また、その事業について、現在の状況をご説明いただけますか。お願いします。

○（米川大二郎会長） 道路建設課長。

○（道路建設課長） 用地の説明会を実施いたしまして、主にご質問をいただいた中で、補償内容の再確認であったり、完成後、交通量がふえることについての安全対策、こういったご質問もあり、散会の後に不明な点についてはよく説明してもらいたいというご意見をいただいております。

また、現在の状況でございますけれども、順次これから皆様方の地所、建物等、そういったものの詳細の調査を行いまして、事業用地取得についてのご協力を得るための折衝に入っていくという形でございます。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。

今後、実際の事業としてまずは用地取得に動かれると思いますが、用地取得に当たりましては現在お住まいの皆様のお話をよく伺い、特にこの細田北地区におきましては細田中央通り商店会とってお店を出されている方が大半ですので、皆様の状況を本当に聞いてさしあげまして、営業の補償等、また生活維持が大切なため、その状況を聞いてあげていただいて丁寧な対応をお願いしたいと思いますが、その点いかがでしょうか。お聞かせください。

○（米川大二郎会長） 道路建設課長。

○（道路建設課長） 区といたしましても、関係人の方々がご不安を来すことのないように丁寧に説明申し上げて、生活再建を優先的に調整を行っていきたいと思います。

○（米川大二郎会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。

今後この事業を進めていくに当たって、用地取得や、またその先の道路整備の際にも皆様のお話をよく聞いてあげていただきまして進めていっていただきたいと思います。要望で終わります。